

# 中小事業主掛金変更(額変更)届 (月別)

連合会用

抛

厚生労働省用

登録事業所番号		フリガナ	
事業所名称			
所在地	フリガナ		連絡先電話番号 ( - - )
	〒		
変更年月	9 : 令和	年	月
手続き ご担当者名		所属部署	

※変更年月の前月20日迄必着で送付ください。  
 ※変更年月の翌月26日が納付月(引落月)となります。  
 ※額変更月以降から事業主掛金額を記入ください。

基礎年金番号 (10桁) 性別・生年月日		氏名		中小事業主掛金額 (千円単位)														
				納付月	1月 (12月分)	2月 (1月分)	3月 (2月分)	4月 (3月分)	5月 (4月分)	6月 (5月分)	7月 (6月分)	8月 (7月分)	9月 (8月分)	10月 (9月分)	11月 (10月分)	12月 (11月分)		
	-	フリガナ	年	令和														
①男	⑤昭和		年	年														
②女	⑦平成		月	以降														
	-	フリガナ	日	(1人目と同年)														
①男	⑤昭和		年	(1人目と同年)														
②女	⑦平成		月															
	-	フリガナ	日	(1人目と同年)														
①男	⑤昭和		年	(1人目と同年)														
②女	⑦平成		月															
	-	フリガナ	日	(1人目と同年)														
①男	⑤昭和		年	(1人目と同年)														
②女	⑦平成		月															

○月別に掛金額を指定する場合に使用します。毎月定額の場合は本様式ではなく様式K-333を提出ください。  
 ○変更年月の翌月から納付額が変更となります。当年欄の事業主掛金の記載開始位置を誤らぬようご注意ください。  
 ○事業主掛金額は千円単位で、1～22千円の範囲で記載ください。  
 (加入者掛金との合算額記載は不可(加入者掛金額は各対象者の方がそれぞれの運営管理機関で登録手続きください。))  
 ○翌年以降欄に記載の事業主掛金額は、そのままの内容で翌々年にも適用されます。複数の資格を定めている場合で翌年以降欄に記載の事業主掛金額が引上げになる場合は、翌年以降に改めて事業主掛金額の変更が必要になる場合があります。

連合会	9 : 令和	年	月	日	厚生労働省